

日本大学は新学部(スポーツ科学部・危機管理学部) 設置計画を誠実に履行する立場に立ち、 英語非常勤講師 16 名の雇止めを撤回しなさい!

首都
圏
大
学

スポーツ科学部・危機管理学部が、採用時の約束を違え、設置計画を違えて 16 名に雇止めを通告しました

2017 年 11 月、日本大学の 2 学部の学務委員長と事務局長が、非常勤講師説明会を順次開催し、両学部の英語の授業を担当する非常勤講師 16 名全員に今年度での雇止めを通告しました。雇止めの理由として、両名は、カリキュラムの変更に伴うものとか、カリキュラムの運用の変更に伴うもの等と日によって異なる説明を行っています。しかし、今回、雇止めを通告された 16 名は、両学部の設置に伴い雇用された際、完成年度である 4 年後までは継続して担当するよう要請されており、設置計画において完成年度まで、英語科目を担当すると記載されています。16 名を雇止めすることは、日本大学の側から、4 年後まで担当することを条件づけて、募集・採用しておきながらその約束を違え、さらには、文科省に提出し、世間に約束した大学設置計画の内容を違えるもので、法的にも社会的にも許されるものではありません。言語道断です。

非常勤講師組合は、直ちに文科省に上申書(情報提供書)を提出、撤回に向けて闘います!

今回雇止めを通告された非常勤講師から相談を受けた組合は、直ちに、文科省・大学設置室に連絡し、「設置計画が文科省に届け出の通りに行われていない場合には指導する」との確約を得ました。そして、11 月 20 日、同大学設置室に上申書(情報提供書)を提出し、是正指導を求めています。また、日本大学本部に対し、16 名の雇止めの撤回を求めて、団体交渉を申し入れています。新たに制定する就業規則に非常勤講師の 5 年雇止めを規定しようとする等、日本大学の行いには目に余るものがあります。今回の新学部における 16 名の雇い止めを撤回させ、日本大学に正常な労使関係を形成し、非常勤講師の雇用の安定化と労働条件の改善を実現する契機としていきましょう。非常勤講師組合を強く、大きくし、大学の理不尽な行為を是正させることが出来れば、その先には、労働条件改善の大きな成果も展望できることになります。

日大出講の非常勤講師の皆さん、首都圏大学非常勤講師組合に加入し、日本大学の改革をすすめていきましょう!

非常勤講師組合

加入申し込み・相談 FAX/TEL
0426-27-4420 (志田幹)

union_daigaku_hijoukin@yahoo.co.jp メールアドレス
HP アドレス
<http://hijoukin.web.fc2.com/>